

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	中央児童センター	所在地	伊勢市八日市場町13-1 伊勢市福祉健康センター3階
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	市民の福祉、健康、世代交流・地域交流等の活動の拠点施設として、社会福祉活動の輪を広げるため		
業務内容	・児童に遊びを与え、その集団的及び個別的指導を行うこと ・運動を主とした遊びを通じて、運動に親しむ習慣の形成、仕方、技能の習得等の指導を行うこと ・子ども会、親子会等地域組織活動の育成助長を行うこと ・その他児童の健全育成に必要な事業を行うこと		
施設概要	本棟 昭和63年3月完成(開館は昭和63年4月) 敷地面積6,015㎡(駐車場、緑地等含む)、建築面積(延床面積)4617.01㎡(うち本棟4407.58㎡) 本棟 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て 本棟 3階(940.63㎡) 遊戯室、工作室、事務室、集会室、図書コーナー、会議室、資材室 等		
職員体制	センター長 1名(兼務) 児童の遊びを指導する者 4名		
施設所管課名	子育て応援課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	9,905,000	9,913,000	9,921,000	8,000
		利用料金	27,900	20,300	56,500	36,200
		その他	0	187,016	499,914	312,898
		計(a)	9,932,900	10,120,316	10,477,414	357,098
	支出	人件費	8,219,709	7,380,951	6,495,410	△ 885,541
		管理運営費	990,251	1,136,273	1,365,958	229,685
		その他	0	247,445	0	△ 247,445
		計(b)	9,209,960	8,764,669	7,861,368	△ 903,301
	収支差引額(a)-(b)		722,940	1,355,647	2,616,046	1,260,399

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入:その他コロナウイルス感染症対応に関する補助金による増 支出:人件費の減 その他拠点区分間繰入金支出及びサービス区分間繰入金支出額0による減。
----------------------------------	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、4月15日～5月17日まで臨時休館となったことや、全国的にコロナウイルス感染拡大の影響を受けて、利用者数は9,188人減となった。特に上半期は、緊急事態宣言の発令により、外出自粛の徹底を呼び掛けられたこともあり、利用者数はかなり減少した。</p> <p>また、下半期には徐々に増加したものの、人の集まる場所は避けるようにと家庭において指導されている子どもも多く、小学生の利用者が少なくなった。</p> <p>幼児親子については、支援センター等が人数制限のため、利用できないとの事で児童センターで遊ぶ利用者が増えた。</p> <p>コロナ禍において、飲食を伴う行事や集客が見込まれる行事および、レスパイトケアを目的としている託児付の行事については中止となった。児童センター食堂については、4回予定していたが、12月に1回開催したところ、申込が多く人数制限をして開催した。また新規行事である、「ファン・イングリッシュ」については、5月開催予定を9月に変更し、人数を減らし開催した。利用者には、大変好評であった。</p> <p>子どもボランティア活動は、就労支援施設「伊勢市ひまわり」や健幸倶楽部「つどい」との交流および、今年度初めて、伊勢市女性団体連絡協議会との共催で「花の球根」を植えるなど、子どもボランティアの活動を通じてできる限り他団体や地域との交流に努めた。</p>	<p>施設の管理については適正に行われていた。</p> <p>運営については、新型コロナウイルス感染対策により活動の制限が進んでしまったが、その中でもできることを模索し、利用者や保護者から好評を得ていること、新しい行事に取り組んだことは評価できる。</p> <p>また、他施設、他団体と連携し、地域との交流を積極的に実施していることも共生社会の実現に大きく貢献できるため、引き続き事業の実施を期待する。</p> <p>今後も様々な取り組みを継続していただき、保護者アンケート等により質の高いサービスが提供できるようお願いしたい。</p>

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 中央児童センター				
		評価		市		
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	平日朝礼での各部所の当日の予定、および所長による注意喚起および、毎週火曜日に社協行動原則の唱和を行うことにより、職員の意識を高めている。また現場においては、施設の目的や基本方針を理解し業務を行った。	A	施設の目的や基本方針を定例的にとめなおすなど、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	施設の設置目的である「児童健全育成」を念頭に置き、注意喚起および行事内容等も考慮して業務を行った。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、4/15～5/17まで臨時休館となり、利用者数は減った。その後、コロナ対策を徹底したおかげで、少しずつ来館者が増えて来た。	A	新型コロナウイルス感染症による閉館等により活動が制限され、また、利用者側の自粛もあり、利用者が減ったと考えられる。今後しばらくは一定の対策を講じながらの活動となるため、イベント等は注意していただきたい。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	台風・および新型コロナウイルスのため、休館とした日以外は、伊勢市児童館条例に基づき閉館運営を行った。	A	法令等に定められている時間どおり運営された。また、警報発令時や新型コロナウイルスの感染防止対策期間については臨時休館にするなど、適切な運営がなされた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	職員の業務分担および行事内容など、細かに明記し、職員同士協力しながら職務を遂行した。	A	現場責任者・業務担当者の届出があり、勤務体制としても効率化を図りながら、新型コロナウイルス感染防止に取り組むことができた。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	現場から管理責任者への報告は密に行われ、市への報告は直接電話または、メールで行っている。	A	仕様書に基づき毎月の報告がなされた。また、突発的な協議事項については逐一連絡を取り、適正に行った。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	毎月の行事計画、修繕、破棄、点検、事故などの記録は適切に行い、整理し保管した。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	A	コロナ禍において、地域との交流行事等はほとんどが中止になったが、子どもボランティア活動において、就労支援施設ひまわりや健幸倶楽部つどいととの交流を行った。また今年度初めて、伊勢市女性団体連絡協議会との共催で「花の球根」を福祉健康センター前の花壇に植える活動などを行い、可能な限り地域との振興を図った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されたが、地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを適切に実施し、地域の振興が図れていた。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。		-	-	-
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。		-	-	-
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	コロナ禍において、来館者には、一度住所・氏名・生年月日など詳細に記入してもらうこととしたため、情報が漏洩しない様、より一層管理に気を付け鍵のかかる場所に保管した。	A	個人情報漏洩などの問題は発生しておらず、情報流出に努めている。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	各種法令を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

中央児童センター

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	行事については、コロナ禍において、密にならないよう、グループに分けて行事を行ったり、人数制限をして、利用者が参加しやすくなるような取り組みをした。	A	イベント内容のみでなく、想定される利用対象者に合わせた開催スケジュールを構築し、利用者数の増加に努めた。		
	②利用者の平等な利用	A	利用者への対応については、職員間で差が出ないよう細かく基本ルールを決めている。また、臨機応変な対応についても、その後必ず報告し合い平等なサービスを心がけた。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。		
	③適切な情報提供	A	情報提供については、来館者へ直接声掛けをしたり、市の情報コーナー・社協HPへの掲載、児童センターだよりの配布、マ・メール配信、児童センター内での掲示で周知を図り、できる限り利用者が情報を得るように努めた。	A	掲示物やチラシなどの作成の際、見易さ・分かりやすさも視点に入れ、効果的な情報提供をしている。		
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に規定のある「月1回の非常時の訓練」も、毎月テーマを決めて、適切に行われていた。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	苦情・事故については、適切に対応している。		
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	毎年行われる満足度調査に基づいて、できる限り利用者のニーズに応えるよう行事等を企画した。今年度は、コロナ禍で活動の自粛はあったが、子どもボランティアやその他行事について、利用者の満足を得るよう関係各所と連携してできる限りの活動を行った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、自主事業の取り組みがしにくい状況であったが、コロナ禍における事業を検討し、できる範囲で実施したことは評価できる。今後も一定程度の対策をしながら遂行していただきたい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	行事開催後には、かならず振り返り、良かった点・気を付ける点など記載し、月1回のミーティングで話し合い、次年度につなげるように努めている。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	年1回、業者による遊具点検、月1回職員による点検を実施し、遊具の安全管理を行っている。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。		
	②備品等の管理	A	職員が備品や遊具の点検を行い、備品台帳で管理している。また壊れた玩具はおもちゃの病院(ボランティア)に連絡し、直してもらったり、年1回の業者による遊具保守点検を実施している。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。		
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常があった場合は、速やかに職員による処置を行っている。また職員の修理では無理な場合、業者に修繕依頼をし内容を記録している。	A	応急処置は適正であり、伊勢市への報告も迅速であった。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	月～金曜日、祝日は清掃会社に依頼、土日は職員が清掃を行い清潔を保っている。今年度は、コロナ禍において、消毒作業を行い、絶えず衛生面には気を配り、時間をかけて行った。	A	コロナ禍において清掃・消毒作業が常態化しているが、毎日実施し、利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は決められた場所に保管し、閉館後は事務所に返却している。戸締りは、職員が2重に確認し、閉め忘れがないよう心掛けた。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。